

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 27 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 22 年 6 月 4 日（金曜日）		開会 10 時 00 分		閉会 14 時 48 分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		山木、清水、中田、山腰、田村、水口				事務局	中嶋事務局長
		委員外議員～窪之内、井上					田湯次長
欠席委員		なし					山本主査
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 平成 22 年度一般会計補正予算(第 2 号)について						
	(2) 平成 22 年度建設部工事発注状況について						
	(3) 住宅改修補助制度の経過報告について						
	(4) 石狩川流域下水道し尿等共同処理事業について						
	(5) 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について						
	(6) 口蹄疫防疫対策について						
	(7) 道営土地改良(補助)事業等の採択要件が整わない地区の基盤整備について						
	(8) 監査指摘事項に対する対応について						
	(9) 街なか賑わいづくり支援事業に係る補正予算について						
	(10) 滝川畜産試験場跡地利用実施計画の策定事業の補正予算について						
	(11) 「ジギスカン王国滝川 2010 たきかわ夏まつり」に伴う補正予算について						
	(12) 第 11 回たきかわ菜の花まつりの開催内容について						
	(13) 第 5 回ロハスデザイン大賞2010新宿御苑展出展について						
	(14) 地域職業訓練センターの継続について						
	(15) 「こどもたちに大空のプレゼント」の開催報告について						
	2. 第 2 回定例会以降の調査事項について						
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。						
	3. その他について						
	○ 休憩中、市内視察について協議した。視察時期は 8 月ごろで、視察先は 3 カ所ぐらいとし、詳細については正副委員長、事務局及び所管と連携をとり決めることとした。						

議	4. 次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することに決定した。
事	
の	
概	
要	
上記記載のとおり相違ない。経済建設常任委員長 山木 昇 ㊞	

平成22年6月3日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成22年5月21日付け滝議第34号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	若 山 重 樹
経済部参事	多 田 幸 秀
経済部参事	福 島 卓
経済部商工観光課長	五十嵐 千夏雄
経済部商工観光課主幹	日 口 裕 二
経済部商工観光課副主幹	志 賀 久 幸
経済部商工労働課産業観光連携室長	阪 本 康 雅
経済部商工観光課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工観光課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工観光課元気タウン推進室主査	加 地 幸 治
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課副主幹	鎌 塚 忠 夫
経済部農政課農業基盤整備室長	北 野 清 隆
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	三 谷 文 彰
建設部土木課長	川 本 滋
建設部土木課副主幹	尾 崎 敦
建設部土木課都市計画室長	千 葉 強
建設部土木課都市計画室副主幹	湯 浅 芳 和
建設部土木課都市計画室主査	田 邊 義 明
建設部土木課都市計画室主査	岩 佐 亨
建設部土木課都市計画室主任級主事	東 忠 司
建設部建築住宅課副主幹	伊 藤 和 博

(総務部総務課総務グループ)

第 2 7 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会

H22. 6. 4 (金) 10:00～

第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

(1) 平成 22 年度一般会計補正予算(第 2 号)について

(資料) 土 木 課

(2) 平成 22 年度建設部工事発注状況について

(資料) 土 木 課

建築住宅課

(3) 住宅改修補助制度の経過報告について

(資料) 建築住宅課

(4) 石狩川流域下水道し尿等共同処理事業について

(資料) 都市計画室

(5) 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について

(資料) 都市計画室

《経済部》

(6) 口蹄疫防疫対策について

(資料) 農 政 課

(7) 道営土地改良(補助)事業等の採択要件が整わない地区の基盤整備について (資料) 農 政 課

(8) 監査指摘事項に対する対応について

(資料) 農 政 課

(9) 街なか賑わいづくり支援事業に係る補正予算について

(資料) 商工観光課

(10) 滝川畜産試験場跡地利用実施計画の策定事業の補正予算について

(資料) 商工観光課

(11) 「ジンギスカン王国滝川 2010 たきかわ夏まつり」に伴う補正予算について (資料) 商工観光課

(12) 第 11 回たきかわ菜の花まつりの開催内容について

(資料) 商工観光課

(13) 第 5 回ロハスデザイン大賞 2010 新宿御苑展展出について

(資料) 商工観光課

(14) 地域職業訓練センターの継続について

(資料) 商工観光課

(15) 「こどもたちに大空のプレゼント」の開催報告について

(資料) 商工観光課

2. 第 2 回定例会以降の調査事項について (別紙)

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第27回 経済建設常任委員会

H22. 6. 4 (金)10:00～

第 三 委 員 会 室

開 会 10:00

委員動静報告

委員長 全員出席。委員外議員～窪之内議員、井上議員。空知新聞社、北海道新聞の傍聴を許可する。

1. 所管からの報告事項について

委員長 議案関連については、建設部は(1)の1件、経済部は(7)、(8)、(9)、(10)、(11)の5件である。議案審査にならぬように留意願う。(1)について説明を願う。

(1) 平成22年度一般会計補正予算(第2号)について

川本課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 制度が変わったので、増額補正の経過について説明願う。

川本課長 昨年の11月に北海道から予算計上すべき交付金の額が示されていた。予算としては、当初予算の部分で計上していたが、4月に入って、北海道全体で交付金のバランスを考えた中で、滝川市については、今回の増額部分の内示という形になった。その増額分について補正させてもらいたい。

副委員長 ① 新しい交付金は用途を指定しない申請だと思うが、建設部からはどのような申請をするのかについて伺う。

② 今回増額されたのは建設部関係だけでなくトータルで幾らという部分があると思うが、それを建設部関係が幾らというような財政との調整をいつごろ行ったのか流れを伺いたい。

川本課長 ①② 今回の増額分については、道路予算だけで、今までの流れとはさほど変わってはいない。そのほかに、この交付金については道路分の除雪、除雪機械、あとは効果促進であり、一部企画課で取りまとめているが、その部分についての交付金ということである。全体的には道路については先ほど申し上げたような増額分で、除雪費についても増額分の内示を受けているが、これについては単独費の中で調整すべきもので、単独分が減るという補正の形はとっていない。除雪機械についても同じである。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(1)は報告済みとする。(2)について説明を願う。

(2) 平成22年度建設部工事発注状況について

川本課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 建設会社に勤めている51歳の知人が、初めてこの5月に仕事がなくて家の周りを整備したりしている。こんなに仕事のない年はないという。国や道の状況もわかると思うが、どの程度状況を把握しているのか伺う。

川本課長 昨年の同時期との比較では、土木課の昨年の工事件数では29%の発注率であり、工事金額については逆に20.9%低かった。建築住宅課の工事件数の発注率では昨年は48.1%で工事金額では86.8%の率になっていた。両方合わせての工事件数では、昨年75件に対してことは92件で、発注済み件数については、昨年は11件であったがことは32件である。昨年の工事件数発注率は合計で

15.7%が、ことしは 34.8%である。工事金額は昨年の土木課については4億3,231万9,000円で、5月31日現在では9,030万円の発注で、発注率では20.9%である。建築住宅課においての総工事費は、昨年は4億8,173万7,000円のところが、ことしは9億3,600万5,000円である。5月31日現在での昨年の工事金額の発注額については、4億1,808万円で、ことしは5億126万5,000円。発注率は昨年が86.8%であったがことしは53.6%である。総工事費では土木課と建築住宅課の両方合わせて9億1,405万6,000円がことしは13億529万円で、発注額については昨年の時点では5億838万円で、ことしは5億9,186万6,000円。発注率は昨年は55.6%であったがことしは45.3%となっている。

副委員長 私が聞きたいのは、業者の仕事の量が圧倒的に国や道が多いということである。9割がそうかと思う。5月に仕事がないということは、それ以前に入札が終わっている。ゼロ国債ということで事業が減っていると思うが、そのことについてどう把握しているかという質疑をしたので再度伺う。

大平部長 北海道全体の建築事業費ということではかなりの落ち込みがあるということは報道等で聞いているところだが、国の開発予算については25%近い削減がされていると伺っている。その中でも道路と農業予算が半減近い落ち込みがある。河川についてはおおむね前年並みと聞いているが、全体的には2割から3割に近い落ち込みになっている。北海道予算については当然のことながら補助事業の関係では落ちているが、建設業界の急激な疲弊を考慮して、道ではかなり単独費をつぎ込んでいるということだが、前年よりは下がっている。建設業全体では相当の工事件数の減というのが見込まれている。私どもの予算の範囲の中で、早い時期に発注に努めていくつもりだが、全体的には相当の予算が落ちていると思っている。

委員長 他に質疑はあるか。

田 村 公共事業は昨年より25%落ち込みというのは全国的な問題だが、業者というのは公共事業ばかりではなく、民間事業はもちろん大事な要素があり、建築確認なども減っていると聞いているが、ことしは何件ぐらいの確認申請が出ているのか伺う。

三谷技監 建築確認件数であるが、5月末現在で22件、昨年に比べた数値は押さえていないが大体同じぐらいのペースでないかと思う。昨年以前は年間200件のペースであったが、昨年の確認件数は200件を切っている。ことしも昨年並みと予想している。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(2)は報告済みとする。(3)について説明を願う。

(3) 住宅改修補助制度の経過報告について
(別紙資料に基づき説明する。)

三谷技監 説明が終わった。質疑はあるか。

委員長 田 村 この資料の50万円から100万円の中で、30件のうち20件あったとのことだが、改修内容はどうだったのか。例えば風呂の取りかえなど一番多かった工事はどんなものがあったのか伺う。

三谷技監 30件の工事の内訳だが、バリアフリー改修が1件、耐久性能を向上させる改修が28件、耐震改修が2件であった。一番多かったのが耐久性能を向上させる改修だが、その中身は外壁の塗装、屋根の塗装工事が12件であった。

委員長 他に質疑はあるか。

井上委員外議員 30件ということですばらしくよくなった。昨年の12月に一般質問したのだが、

	このようにすればまちも活性化してくる。小さな業者が大変喜んでいて、業者の数はどれくらいになるのかということと、これは自民党の麻生政権のときから実施したもので、今の民主党政権に引き継いだものだが、エコポイントの関係でこれも政策の中で出てきていることだが、種類によってはダブってポイントが受けられると思っているがどうか伺う。
三谷技監	業者の数は30件中11社となっている。エコポイントのほうは改修制度とエコポイントはダブって使えないことになっている。エコポイントの数値は把握していない。
井上委員外議員	同じ工事には使えないかもしれないが、エコポイントを使える工事もあるので、その窓口がどうなっているのか伺う。
伊藤副主幹	住宅改修を使いながらエコポイントも使えるというところもある。実際に耐久性性能ということで使っている方が多いが、これは屋根の張りかえ、外壁の張りかえということだが、そのときに窓が傷んでいるので窓もかえたいという方は当然エコポイントを使われているし、業者も進めている。市内にもエコポイントの窓口として3社が委託を受けている。十分PR体制もとれているし、先日行われた住宅改修相談室の中でも説明している。
井上委員外議員	市内の業者で3社ぐらいが窓口になっているというそのエコポイントを普及するというのが、役所が主体で取り扱うのかと思っていたが、各自でするものなのか伺う。
三谷技監	エコポイントについては市役所には直接は来ていない。住宅保証制度の委託を受けている会社においてエコポイントの審査等を国の委託を受けて行っている状態である。この改修制度を受けた工事は、エコポイントをダブっては受けられない。
委員 長 田 村	他に質疑はあるか。 ① エコポイントの窓口になっている3社はどこか伺う。 ② 第2土曜日の相談室の相談件数はどれくらいあるのか伺う。
伊藤副主幹	① 相田建築設計事務所と北野木材、あと1社が北央管材だったかはっきりしないがこの会社が請け負っている。 ② 住宅相談室の件数であるが、ことし4月については7件あったと聞いている。5月は今回フェアを行っているので相談室はしていない。今後6月から行っていくと聞いている。
田 村	エコポイントについては意外と民間はわかっていない。地方の場合は工務店などが直接申請しているが、滝川市の場合は工事を直接請け負うような業者は行っていないのかということと、そういった場合エコポイントは設計業者に頼むことになるのか伺う。
伊藤副主幹	滝川市の場合3社に工事内容の申請をして、道を経由して国にポイント申請されて交付されることになる。あくまでも滝川市程度の規模であれば、窓口が3つもあると十分かと思っている。
委員 長 副委員長 三谷技監	他に質疑はあるか。 耐震工事の2件であるが、その補助対象額がそれぞれ幾らであったのか伺う。 耐震改修2件のうち、1件は対象額が215万2,500円で、もう一件は217万350円である。
副委員長	耐震改修というのは4割が56年以前の建物で4,000件の対象があるが、高くなるという思いがある。ある町のホームページでは、この家の場合は幾らかかっ

	たとか事例集を出している。PRするためにそういうことを検討してもらいたい。
三谷技監	耐震改修についてはことし初めて申請があった。市のほうで耐震診断を木造に限って無料で実施している。ことし1年これを続けて行って事例集的なもので、どれくらいかかるかということを示せるように努めたいと思う。
委員 長	他に質疑はあるか。(なし)(3)は報告済みとする。(4)について説明願う。
	(4) 石狩川流域下水道し尿等共同処理事業について
千葉室長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
副委員長	① 中空知衛生センターのし尿処理場の耐用年数があと何年あるのかということと、補助金の起債償還等がどうなっているのかについて伺う。
	② 滝川市の処理場はまだ新しいと聞いているが、これが広域に参加していく必要があるのかについて伺う。
	③ 遠くなれば回転率が悪くなって、し尿回収業者のコストもかさむわけで、委託費を上げるというような業者対策も含まれているのか伺う。
千葉室長	① 中空知衛生センターについては、供用開始が平成4年10月で、経過年数が17年である。補助の償還については、把握していないのでし尿部局から答弁させる。
	② 必要性についてはし尿の現状や維持管理費等を調査して、概算では総体で8,500万円かかると説明してきた。今現在6市6町の決算資料では4億2,000万円かかっていると報告を受けている。構成市町や各部局の結論は聞いていないが、今後10年後を見れば現状と大きな開きがあるので有利だと判断したのではないか。総会で決定したわけではなく、構成市町の中に雨竜町や月形町が入っていて、国交省と事前協議したりしてそれをクリアしないと実現しない。
副委員長	③ 中空知衛生センターまで25キロメートルぐらいあるかと思うが、構成市町間の運搬費は、独自の条例を持っているのでそれぞれやってもらって、し尿処理業務のみについて石狩川流域下水道で行うという提案をしようと思っている。この問題というのは広域行政の再編で、それを判断するのは今の石狩川流域下水道組合ではなくて参加している市町村の判断になる。今回でいえば厚生常任委員会と経済建設常任委員会の2つが関連しながら内容を審議していくということになるので、6月に事前協議が始まるのであれば、議会がおくれをとることになる状況が生まれかねない。予定では、平成22年度に国交省及び北海道と事前協議と書かれているが、その中の細かなスケジュールについて伺う。
千葉室長	平成22年度の細かなスケジュールについては、まだ組織の中の部課長で行う幹事会で決めていない。平成22年度については6市6町の枠組みのほかに、雨竜町、月形町が入っているので、流域下水道の今の枠組みの中でやってよいかどうかを、国交省の下水道のミックス事業という事業名の中で話をしていく。事例的には伊達市や登別市では、管外の市町村を入れて事業を行っているので、ほぼ順調にいくと思っている。地元の敷地内といいながらも処理場があるが、新たに入ってくるので地元の同意を得なければならない。認可変更の同意書という添付書類になっているのでその作業もあるが、早くて9月までには地元説明会は終わらせたい。経済建設常任委員会では初めて報告しているので、早くて第4回定例会か、遅くて翌年の第1回定例会で具体的になった形を各自自治体で報告していくと思う。予算反映前に組織の副市長会で審議して、その中で具

	体的になった計画を議会の中で報告していこうと思っている。組合ではないので、それぞれの市町の議会に提出する判断をどう考えるかというところであり、議会の決定事項ではないため、雨竜町、月形町が入ったときには組合設立の議決事項になるので議会に提案するが、この事業に参入して新たな事業を展開するというについては、議会とも相談していきたいと思っている。
副委員長	きょうが初めての報告ということもあり、9月の地元説明会という、あと3カ月しかないわけで、先ほどからの説明では維持管理費が安いという理由で10年後に参入するというところだろうと思うが、現在の維持管理費が幾らで、償還や補助金関係が幾らかという現状と、新しい案とを比較してわかる資料を委員会として要求したい。
千葉室長	償還の部分については、これ以降はし尿部局で説明するはずで、私のほうから回答はできないので理解願いたい。
副委員長	明らかに所管が2つの常任委員会にまたがる話なので、合同委員会という可能性もあるが、そこまでやるには委員会日程調整等が大変であり、今の答弁だと市民生活部から資料をいただいて、経済建設常任委員会での対応と同じものを厚生常任委員会の資料として提出するという方向で可能だと考えてよいのか。
千葉室長	滝川市の所管部局にきょうのことを報告して了解を得たい。起債償還の部分でよいのか。
委員長 大平部長	次回委員会の前までに机上配付でお願いしたい。 し尿部局の関係については、すぐに検討したい。厚生常任委員会との関係もあるので、出せる時期に出せる範囲で準備したい。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(4)は報告済みとする。(5)について説明願う。 (5)「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について (別紙資料に基づき説明する。)
千葉室長 委員長 副委員長	説明が終わった。質疑はあるか。 ① 地図の中で、白地地域の特定用途制限地域にするのがどの部分なのか、見当たらないので示していただきたい。 ② 資料の2、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の中で、特定用途制限地域がどこに記載されているのか示していただきたい。
湯浅副主幹	① 特定用途制限地域の図面でのエリアだが、P12の農地保全地区ということで、茶色の斜線の農地のところ周辺である。新十津川についてはそのような制限はかけていない。あくまでも滝川市の部分だけである。 ② 参考資料2のP6の新旧対照表⑤で、計画的な都市的土地利用の実現に関する方針というところであるが、用途白地地域については、営農環境や田園景観の保全、無秩序な市街化の抑制を図るため、特定用途制限地域を定め、田園地域や幹線道路沿道など、地域ごとの特性に応じた土地利用の整序を図るという部分である。
副委員長	① P12の斜線の部分について、私が考えていた白地地域というのは、農振地域以外の土地で用途が特定されていないところを、いわゆる白地地域だと思っていたのだが、今までも農業振興地域全部を白地地域と呼んでいたのか伺う。 ② 特定用途制限地域という文言だけが出ているが、特定用途制限というのが抽象的で、無秩序な市街化の抑制を図るためというが、どういう規制を図るのか具体的な案があれば概要を伺いたい。
湯浅副主幹	① 特定用途制限地域のエリアであるが、先ほどの答弁で言葉が足りなかった

かもしれないが、P12 の図面で斜線部と国道 12 号沿いまたは江部乙周辺に白いところがあるが、そちらの地域についても特定用途制限地域になる。図面ではわかりづらいが、こちらについては全道で統一されて図面化されており、特定用途制限地域のエリアを示すという表現にはできないことになっている。前回、委員会で報告させていただいた配付資料で、都市計画マスタープランの素案があったが、その中ではそちらのエリアを表現させてもらっている。

② 特定用途制限地域の中味についてであるが、これらについても全道統一された表現のもとでされており、中身については都市計画マスタープランの素案の中に書いてある。紹介すると、特定用途制限地域の中で大きく 2 つに分けると、1 つは田園地域で、都市計画区域内であり、農地法でいうと農業用地及び農振地域にかかっている地域になる。こちらについては都市計画マスタープランの中で、用途として農業関連住宅以外の建物について建築を規制していく考え方で、もう一つは準田園地域で、こちらも 2 つに分かれていて、1 つは、新旧対照表の P16 の方針図であるが、国道 12 号の江部乙周辺部分で白地の部分があり、そちらについては田園地域の農家住宅関連施設以外の建物は制限を受けるが、一般住宅は建てられる。既に建っているという状況もあるので、今後も認めていくという考え方である。準田園地域にある国道 12 号の滝川バイパスの白地区域であるが、P16 では斜線部が書いてあるところで、具体的には根室本線から北側の部分になる。そちらについても特定用途制限地域をかける予定である。中味としては農家住宅の関連施設以外の建築物については認める。それと沿道サービス施設についても認める。それ以外は建築をルール化していくと考えている。12 号バイパスの店舗面積については都市計画マスタープランの素案の中では 1,000 平方メートルで検討している。

副委員長

今は農振を外さない限りは絶対に何があっても認められない。今回も農振を外さなければできないのが、農振を外して農家または農業関連以外の施設を建てようとするようにしていると誘導しているようにしかとれない。市長はこれまでバイパス沿いの沿道サービスをできるようにすると言っていて、どんどん農振を外して沿道に商業、工業施設を推進するという考え方になってきている。特定制限地域の幅が最初は 30 メートルなど大きな施設は建てられないように考えていると言っていたが、帯状ではなくて奥まで農振を減らしてそこに建てられるという進め方をしているのかについて伺う。

千葉室長

既存の建物で、国道 12 号沿いの 7 丁目に、パチンコ屋が荒れ地になっている状態で、一たん更地になってしまうと法改正で何でも建てられる状態になってしまう。今度はそれを制限してそういうものを建てられなくしたい。特定用途の建物はまちの中心に持ってきてコンパクト化する考えでいる。農地に転用して、ほかの人が違ったものを建てられないような仕組みを考えている。

副委員長

私が聞いたのは沿道サービスというのは、帯状に設定するとの今までの答弁だったのが、東滝川まで農振を全部外したら一定の規模以下のものであれば何でも建てられるようになることだと理解してよいのか。

湯浅副主幹

P6 の⑤で、先ほどは読み上げなかったが特に、3・3・3 号東三号通云々の後に、沿道の用途白地地域についてはという表現である。事前に報告してあるが、都市計画マスタープランの中でも図面的には示してある。あくまでも 12 号バイパスについては、沿道と考えていてその幅員については何 10 メートルになるのかということについては今後検討していきたい。バイパス部分については現行

法では1万平方メートルの店舗が建てられる状況であるが、その前に農地法で転用されない限りはそういうものは建たないが、もし転用された場合は1万平方メートルまでの建物が何でも建ってしまうというが、今回は計画の中では建てられるものは農家住宅と農業関連施設のほかに道路利用者に最低限の沿道サービスを認める考えで進めている。

委員長
井上委員外議員

他に質疑はあるか。

① 今の話は、10年、20年後の滝川市を決定づけるような大きなことを決めているわけで、交通体系とも関連していて、P12の図面の北滝の川から東滝川まで通過していて、東滝川停車場通り線でぶつ切り切れている。停車場通り線ということでこのモータリゼーションの発展したとき、あと200メートル延ばせば国道38号線だというのに、ここで切れているような方針を出すということは非常に時代錯誤だと思うがいかがか。

② インターチェンジ周辺の流通施設のさらなる集積ということで、流通団地が93%ぐらい売れていて、市長は95%ぐらいになればこれを拡大しようと言っている。これは市長の方針がこれにあらわれたということで前進したと思うのだが、この表現と実際の図面ではそうはなっていない。市長の方針がこの図面の中に具体的にあらわれてこないとどうにもならないのではないか。先ほど副委員長が農振のことで話をされていたが、これは市長の政策なのだからそういうものが図面に反映されていないのか伺う。

③ パブリックコメントというのがあるが、今までここまで来る間にいろいろな意見があったと思うが、実際にどういう手法でコメントを収集しているのか伺う。

④ 今の農振というのは大きく分けて、農振地域と農用地域2種類になる。農振地域は普通白地地域と言われるのだが農用地域ということで固定化されている。国の動きの中で、市町村や道に権限を移譲するとかの論議もあるが、その辺との関連で緩和されてきているのかどうか伺う。

⑤ この大きな変換のときに、これが総合計画の中で住宅計画、教育計画、都市マスタープランとの整合性をやっていかなければならないと思うが、同時に住民にパブリックコメントを求めるのであれば総合的に住民に説明していかなければだめだと思うがその辺の考え方について伺う。

湯浅副主幹

① 道道東滝川停車場通り線の表現の関係だが、こちらの図面について全道の統一の中で、道道、国道で表現するという事になっていて、市道についても都市計画道路で表現していてこちらについての訂正は難しいと考えるが、都市計画マスタープランの中での交通体系の表現については、今後検討していきたいと考えている。

② 北海道とも協議を重ねていて、北海道としてはこちらの図面に表現する場合においては具体的な開発の計画図面または、事業者、事業規模、面積、道路をどのように入れるのかといった内容まで詰め込まなければ図面にはできないということで、文章の中でさらなる集積ということで表現していて、具体的に初めて図面に反映できると協議しているので理解願いたい。

③ 現在のところパブリックコメントの実施主体は北海道ですることになっている。北海道庁と空知総合振興局である旧空知支庁と滝川市においては市役所と江部乙支所で開発保全の案について縦覧することができる。北海道との調整もあるので予定としては8月5日からと考えている。意見の募集については、

インターネットによってメールなどで受け付けていることと、直接には市役所と江部乙支所の窓口の様式があるので書き込んでもらいたい。素案の段階なので今後のスケジュールの中では、1月に案の縦覧がある。ここで再度同様な形で意見をいただくことができる。

④ 所管が私どものほうではないのだが、聞き及ぶところでは、転用については厳しい状況で進んでいるということで新聞報道されている。

⑤ 都市計画マスタープランの上位計画である総合計画が、現在同時進行で見直しを進めている。総合計画については、今年度中に案を固めて来年度早々に決定していく予定であると担当所管から聞き及んでいる。その中で都市計画マスタープランについても整合性を取りながら進めていくという体制を組んでいきたいと思っている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(5)は報告済みとする。以上で建設部を終了する。所管入れかえのため5分間休憩する。

休憩 11:27

再開 11:36

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(6)について説明願う。

(6) 口蹄疫防疫対策について

鎌塚副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

田 村 口蹄疫のことだが、滝川にも何百頭かの牛が飼われているかと思う。北海道にはまだ伝染はしてきていないが、最近では、シカや本州ではイノシシまで広がる懸念があると言われている。北海道においてもシカが物すごくふえてきており、農作物被害や林業被害がかなりあると思うが、口蹄疫ばかりでなくそういうものの注意はされているのか伺う。

新井課長 確かにシカの数ふえてきており、もしも口蹄疫が入ってきて万が一、シカにも伝染したら大変なことになると言われている。道としてもそうなりと、どういことができるのかという結論については出ていないと、毎日新聞で報道されていた。滝川市のシカ被害の関係だが、直接農政課に、19丁目でシカが芋を食べたという報告が1件あった。有害鳥獣の関係では、くらし支援課で担当しているが、国の補助金などもあるので、対応を協議していきたいと考えている。

田 村 被害が出ていないので軽い気持ちでいると思うが、出た際には大変なことになる。広がる前の駆除というのが先手であって、先手を打つべきだということを十分考えながら対策を練るべきだと思う。

多田参事 課長からも答弁があったが、シカの場合に1自治体での取り組みではなく、広域的な取り組みが道東でも行われている。滝川市単独ではなく中空知または空知としての取り組みをして、囲い込みをしていかないと頭数の減少は難しいのではと思っている。その辺は市長会または道とも連携して未然に対策を取っていく必要があると思っている。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 こうした侵入防止対策というのは道から指導があるまでは続けるということなのか、例えば羊であれば観光の一つにもなっているわけで、そういうことを考えるとどのような状態ならば羊と触れ合うことなどが解除されるのかの見通しについて伺う。

鎌塚副主幹 正常化に向けてということであるが、法律では感染地区の最終処分が終わって

からは21日経過した状態で、菌が確認されないということであれば正常化されたということで、移動制限などが解除される。それを受けて道でも対策については解除となるが、口蹄疫に限らずいろいろな病原菌があるので、消毒の徹底ということは常時続けていくことになると思う。

委員長
田村

他に質疑はあるか。

口蹄疫に感染した原因は、素人考えでは飼料にあるのではないかと思います。ほとんどが輸入飼料であるということから飼料の検査が国で行われているのかの認識がどれくらいあるのか伺う。

鎌塚副主幹

発生国からの飼料の輸入については輸出国のほうで消毒等を現地で徹底してやっているということの確認をしていると伺っている。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

対策は基本的には業者が独自にやるということだと思うが、その中で行政支援があるものがあれば示してほしい。

鎌塚副主幹

現在のところ市のほうからあるいは農協からは、消毒薬である消石灰の畜産農家への配布というのは行っていない。

委員長

他に質疑はあるか。（なし）（6）は報告済みとする。（7）について説明願う。

（7）道営土地改良（補助）事業等の採択要件が整わない地区の基盤整備について

北野室長
委員長
副委員長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わった。質疑はあるか。

① 430万円の要望というのはどういう調査をした結果なのか伺う。

② 30%にしたいとする根拠は何か伺う。

北野室長

① 要望としては江部乙土地改良区やその近辺の基盤事業を実施したいという地区の方に集まってもらい、道営事業や農地有効利用に該当見込みということで検討させてもらった。この区域の方たちの中で今回の緊急農地に該当見込みの方と、該当されないが市単独で独自でやる方の2つで要望をとった。その結果、その要望が430万円になったということで、その3割として129万円になる。

② 30%の根拠であるが、基本は緊急農地排水対策支援事業というもので要望が出されて、それに対する農家負担額が出るのでその部分から市単独の方についてはみずから行うということで、人件費をそこから抜いて、緊急の方については滝川市が工事発注をするので、諸経費等が含まれている。人件費と諸経費を引いたものを市単独の助成制度の基本金額として、緊急農地排水対策支援事業の農家負担と市単独のかかる部分の割合を出してそこで30%という割合を設ける予定にしている。今の試算でいうと、緊急農地排水対策支援事業の要望をとったら、反当たり6万7,000円という数字が出て、この部分で、もし市のほうで5%を補助するということであれば、道が50%、市が5%、農家負担が45%になる。6万7,000円に対して、3万150円の農家負担額になる。市単独の助成制度で基本にしたのが、資材費と機械借り上げ料ということで、6万7,000円の中から人件費と諸経費を引くと4万5,000円になった。3万150円割る4万5,000円という計算式になってこれが67%になった。これが農家負担になる。それを整数整理して70%農家負担として市が30%補助の要件としたものである。

副委員長 1件当たりの金額は非常に小さなものだと思うが、今のところ農家戸数と農地面積でどれくらいの要望が出ているのか伺う。

北野室長 市単独の方については5件で、9.3ヘクタール分出ている。

副委員長 9.3ヘクタールと聞いて非常に少ないと感じたのだが、トータルの面積でいくとどれくらいになるか教えてほしいことと、3年間の事業なので来年新たに10ヘクタールが出てきたときに予算を組むということで、この430万円にこだわるものではないということを確認したい。

北野室長 この予算については、今回調査した地区でこれだけあり、ほかの地区では本年度要望をとり、その後2年間の予算措置を考えたいと思っている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(7)は報告済みとする。(8)について説明願う。

新井課長 (8) 監査指摘事項に対する対応について
(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 ① 対応はわかるが、なぜこのようなことが起きたのかについて伺う。

② 指摘事項の中の19年度定期監査報告において恒常的な繰越金が生じている団体が指摘されたと書いてあるが、これは定期監査報告で議会に文書として報告されたのか、それともその他事項として口頭で所管に監査公表の中でされたのか確認したい。

③ 請求書、領収書がないということの原因について伺う。

④ 2ページ目の指摘事項の下から2枠目の補助金が余ったのに返還処理がされないということの原因についても伺う。

新井課長 ①②③ 今回の指摘の関係については団体が主だが、経理の実務担当者と実務責任者である農政課長が特に公金を扱っているという認識が甘かったというのが最大の原因とされていて十分反省している。定期監査報告においてということだが、改善検討事項ということで指摘を受けているので議会には報告されていない。

④ 余った分の関係であるが、結局点検が甘かったということで、農業振興資金で予算を組んでいて予算協議の中でも繰越金があるという前提で予算づけをしていたということである。

副委員長 ① これは詳しく書いているようだがよくわからない。まず、それぞれの団体事務局は団体名と事業内容と事務局のすべてを農政課で担当していたのか。一部は民間がやっていたのかあるいはすべてを民間がやっていたのか、そういう分類をしつつその原因は何だったのかという形で報告をすべきだと思う。これは金額が少ないからどうのという問題ではなく、これだけたくさんの指摘事項があると相当ずさんな事務処理をしていたと想定されるので、そういう資料を委員会として提出を求めるべきだと思う。委員の皆さんに諮りたいがいかがか。

② 19年の委員会には報告されていない。だれがこの指摘を受けてなぜこれを放置したのかについて伺う。

新井課長 ① 19年度に農政課に改善検討事項という形で指摘を受けている。いいわけにしかないが、指摘を受けたことも考え合わせながら事業はそれなりにやってきたのであるが、それでも年間の収入以上の繰越金がまだ残ってしまうことがあった。空知東部の協議会でも土壌診断にかなりの部分の金を割いているのだが、ホクレンからの助成がたくさん受けられるということもあって残ってきたという経過がある。

② 担当者が変更になったことも原因にある。

委員長 資料要求の件でお諮りするが要求することによいか。（よし）要求することに決定した。

副委員長 一般質問で他の議員もこれについては関心が高いと思うので、8日が告示で一般質問の通告締め切りが15日であり、できれば来週の水曜日ごろまでに机上配付を求めたい。19年度に指摘されていいわけになるかもしれないというのは、まさにいいわけで、問題は担当者任せになっていたということだろうと思うが、部長も指摘を受けて、こういう指摘を受けましたと市長にも報告していると思うが、指摘の時点でどういう対策を取ったのか伺う。

新井課長 19年度についてはあくまでも改善検討事項ということで指摘事項にはなっていないということを再度確認させていただく。19年度の中味については恒常的な繰越金が生じている団体の補助金交付について見直しをされたいということで、団体独自の農業の支援事業を実施し、適正な繰越金となるよう努めたいと回答をしている。

副委員長 資料として19年度に監査事務局から所管に渡された文書についても求めたい。

若山部長 5日から9日まで出張で不在のため、提出する書類となると一応目を通しておきたいので10日ぐらいでどうか。（よし）

副委員長 19年度では改善検討事項として受けたが農政課としてはそれについて対策を立てなかったという解釈をされているのか。

新井課長 営農振興対策協議会においては農業の関係の支援事業を行うということで、果樹の苗木購入に助成をする事業を起こしている。何もしていなかったということではない。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 監査が終わった後で監査委員から報告があり、口頭での改善要求をしたというようなことは毎回報告されているのだが、こういう形で出てきたのは初めてのよう気がする。改善指導を受けているところは農政課ばかりではなく、いろいろな部署があるにもかかわらず、また監査報告も毎回同じような指摘をしているところもあるので、なぜ今回こういう形で報告することに至ったか経過について伺う。

多田参事 それは監査のほうからの指摘で、通常指導的な部分の範疇では議会での報告にはならないと思っているが、指導を受けてもなお改善が見られないということで監査委員が判断されてこのような状況になったということだと思う。そのような面では農政課における各種団体に対する対応の甘さというのが大いにあったということで反省をしているところである。

委員長 他に質疑はあるか。（なし）（8）は報告済みとする。ここで昼食休憩とする。再開は13時15分とする。

休 憩 12:29

再 開 13:15

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。（9）について説明を願う。

委員長 **（9）街なか賑わいづくり支援事業に係る補正予算について**
（別紙資料に基づき説明する。）

長瀬次長 説明が終わった。質疑はあるか。（なし）（9）は報告済みとする。（10）について説明を願う。

委員長 **（10）滝川畜産試験場跡地利用実施計画の策定事業の補正予算について**

阪本室長
委員 長
山 腰

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

この件について所管、市長も含めて精力的にやっていると思うが、3月に新政会全員で北海道庁を訪ねて労働局長や課長に会って陳情してきた。非常に前向きにとらえてもらって国も道もそうだが、特に北海道のことなので道が力を入れてもらわなければ困るということで極力お願いをしてきた。これから所管としては計画の中で民間にも動きがあるようだが、民間が入るときに民間に対する補助体制も国や道に強く働きかけなければならない問題だと思う。先が見えてきた事業なのでしっかりやってもらいたい。

委員 長
水 口

他に質疑はあるか。

事業の実施体の中に、赤平市が商工会議所も含めて入っている。これは行政区域の関係上、赤平市が一部入っているということだと思うが、赤平市に対しては商工会議所も含めて、金銭的な部分も含めてなのか、どういった支援を考えているのかについて伺う。

阪本室長

今回の協議会をつくるに当たり、畜産試験場の一部が赤平市の行政区域になっていることもあって、一部金銭的な負担もいただく形で話を進めさせてもらっている。周辺には工業団地もあり、赤平市としても事業化に向けては期待をしていると聞いている。

委員 長
副委員長

他に質疑はあるか。

この事業で道がどのような目的、あるいは成果が道の跡地利用の中でどのように位置づけられているのか伺う。

阪本室長

道の基本的な考え方としては、跡地についての利用は考えていない。滝川市としては昨年、利用計画を作成し道に示して道の用地でもあるので協力を得ながら進めていくということで、今回補助金についても理解をいただいた中で受けており、道にも食のクラスターという構想を立ち上げ、その構想とともに跡地利用の事業を構築していきたいと考えている。また、空知支庁からも協力的な話もいただいているので、現在は基本的には道の用地なので、道の支援を受けて一緒に計画づくりを進めていきたいと思っている。

副委員長

① これは単年度事業で、このような計画は果たして1年間で具体的な企業のめどをつけながら、ここを農地とするならばだれが耕作し、耕作に当たって経費を全部農家に負担してもらうのか、基盤整備には巨額な資金がかかるので、そういったところまで具体性を持った計画となると、この1年間では多分無理であろうと思う。どういうステップアップで進めていこうとしているのか伺う。
② 将来の巨額な事業が容易に想定されるのだが、それについて滝川市の考えはどうか。道にも負担してもらうのか、行政としては滝川市だけであとは民間活力だという考え方なのか伺う。

阪本室長

① 今年度の実施については、指摘のとおりどこまでできるかは、これから実施してみなければわからないというのが一部あるのかと思っている。本当にその場所で作物ができるのか、本当にその場所で食品工場ができるのか基礎調査もされていなかった面もあり、それもあわせてやらせていただこうと思っている。毎年計画をつくっていくわけにもいかないので、ある程度一定の方向性を示していきたいと思っている。酪農学園は現に来たいという意向もあるので、その辺の整合性も含めて何とかここで何ができるかといったものを整理して事業化に向けて進めていきたいと思っている。企業誘致も並行して確認しながら、

ことし中に整理していかなければと思っている。昨年つくった計画はあくまでも北海道庁に方向性の承認をいただき、具体的には明記していないので、今年度の事業についてはある程度具体的に明記できればと思っている。広い土地なので1年や2年ではできないと思うが、何年度計画でやるのかも含めて今年度中に方向性を示せればと思っている。

② 費用の負担については、今の段階では全く見えない状況で、公的資金を上手に活用した中で事業ができないか一緒に調査をしようと思っている。特に南富良野町のようにポテトチップスの工場の2分の1は国からの補助金をいただいて行っている事業で、そういうことも視野に入れて、国ではことしは独自産業に補助制度を充実させているので、そのあたりも全体の事業を進める中で調査しながら進めていきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員

① 大まかな事業費の予算内訳が出ていると思うが、議案の中では出てこないもので答弁願いたい。

② 今回の調査に関しては水口委員より、赤平市に対しても今後一定の負担を求めるつもりとの答弁があったが、今回の事業費全体について赤平市の負担も考えているのか伺う。

阪本室長

① 事業費の内訳で旅費については、モクモクファーム、小岩井農場という事例があるので、先進地視察を考えている。そのほかに企業訪問を行いたいということで110万円ほど予算をつけた。試験研究費として水質検査、地下水の検査、試験栽培で菜の花、小麦を想定して250万円計上した。印刷製本費で全体のイメージパーツとか、企業用のPRパンフレット作製に60万円計上を予定している。委託料で実施計画策定委託ということで900万円を見ている。そのほかに企業説明会の会場費として27万円、その他消耗品費も入れて1,110万円計上している。

② 赤平市については今回の策定事業についても、40万円ほど負担してほしいということをお願いしている。40万円の内訳は使える面積の案分ということで出させてもらった金額である。

委員長

他に質疑はあるか。

井上委員外議員

私は滝川でアクセルを踏む事業としては最大の事業だと思っている。ふれ愛の里も健康保養施設という計画を立てていたから28億円の補助がついた。滝川市としても全力を挙げてこの可能性のある825ヘクタール、赤平市側は100ヘクタールで滝川市側725ヘクタールについてしっかりやっていただきたい。我々が考えている以上に道も積極的にコメントしていただいて気を強くしている。道とも関連を持ってしっかりやってほしいということを要望する。

若山部長

大変ありがたい意見をいただいて感謝している。地域活性化の一つの象徴となる地域ということで十分な認識を持って進めたいと思っている。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

業者は前年度の同じところに委託契約しようと考えているのか、去年は三菱総研だったと思うがどうなのか伺う。

阪本室長

今の段階では細かなところまで打ち合わせしていない。協議会を設置したのでメンバーに確認を取りながら一番よい方向で契約したいと思っている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(10)は報告済みとする。(11)について説明を願う。

(11)「ジンギスカン王国滝川2010たきかわ夏まつり」に伴う補正予算について

て

阪本室長
委員長
副委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① 去年の食べ放題方式の改善がどう行われるのか。待ち時間がどの程度短縮されるのか伺う。

② ジンギスカン王国のイベントが昨年とことしではどういう観光広告効果を生むのかについて伺う。

阪本室長

① 去年は大変ご迷惑をかけて申しわけなく思っている。ことしは、鍋の台数を倍にするように調整していると実行委員会から報告を受けている。

② 観光効果については、滝川の食文化の顔になるもので、今回は白鵬関が観光大使になっていただけたということもあって、味付ジンギスカンを全道、全国に広めて滝川の食文化を広めていきたいと思っているところである。

副委員長
阪本室長

観光の入り数及びテレビ放映等でどの程度見込んでいるのか伺う。

市民が何名、市外が何名というジンギスカン王国だけの統計は取っていないが、このジンギスカン王国を進めることによって、マスメディアに対してはかなりPRができるのではないかと思っているところである。今後、松尾ジンギスカン等の店舗に立ち寄っていかれることも多くなろうかと予想しているところであるが、ジンギスカン王国をすることによってマスメディア等、道内の方にPRして滝川の食文化を知ってもらい滝川に来ていただくことを目的に進めていきたいと思っているところである。

副委員長

① 入り数の市外がわからないと言われたが、それはおかしい。観光なので、滝川市民に伝統を守ってもらうだけであればよいが、滝川の観光として行うのであるのならアンケートを取るなり、全員に調査しなくても来た人100人ぐらいに時間をずらして調査しないとだめだ。それをしないと伝統を守るだけになってしまう。このことについて伺う。

② 前売券が2,000円というのは、人によるが無理して買っている。2,000円分ジンギスカンを食べるとすると、50代の私には無理がある。押しつけにならないように、ほかのもので楽しめるようなそういう企画をしようとしているのか伺う。

阪本室長

① アンケートについては、観光協会と協議させていただいて、どのような方法がよいのか進める方向で検討させていただきたい。

② 前売券2,000円については、実行委員会が昨年から会議を何度も開催し決定している事項であり、実行委員メンバーが一生懸命滝川市の文化を広めていこうとして値段設定含めて行っているもので、その辺は尊重しながら進めて行きたいと思っている。こういう意見があったということは伝えておく。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員

① チケットについて、小学生以下1名無料の特典つきとなっているが、子供有料の値段が書いていない。3人連れてきた場合、1名は無料で2名はお金を払わなくてはならないと思うので、多分設定されていると思うのでお聞きしたい。

② 去年、ジンギスカンを食べる人は席のある区域に入れるが、食べない人は入れなかった。かなり暑い日で、ジンギスカンを食べている方は座れるが、そうでない方は座る場所がない。実行委員会に要望したらよいのか、ほかにも高齢者を連れて行く方もいると思うので、場所的な制約もあると思うがその辺に

について実行委員会から工夫等聞いていれば伺いたい。

阪本室長 ① 子供料金についてだが、今回配付している資料には記載していないが、前売りなしで、小学生当日 500 円と聞いている。

委員長 ② パラソルに座る関係については、実行委員会に要望として報告しておく。他に質疑はあるか。(なし) (11)は報告済みとする。(12)について説明を願う。

(12) 第 11 回たきかわ菜の花まつりの開催内容について

阪本室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 滝川市の菜の花まつりに対する役割はどういうことが求められているかという
と、1 つは、滝川の観光の重要な柱として育てていくということと、もう一つ
は、産業の柱に育てていくということがあると思う。そういう点で、そういう
ことが見えるような報告をしていただきたいと思う。考え方を伺いたい。

阪本室長 配付している資料が簡素化していて申しわけない。菜の花のチラシは道の駅、
ふれ愛の里など市内に配布している。PR などについても、滝川市で観光ポス
ターをつくっている。菜の花開花時期については、札幌のテレビ局を歩き、P
R させていただいている。場所が狭かったという面もあって大がかりなことは
できないという点もあるが、菜の花の咲いている中心的な場所なので、アクセ
スのにも非常によいということで今まで続けてきたところであるが、今後どの
ようにするかは実行委員会を含めて進めていきたい。テレビ放映については、
毎日といってよいほどテレビ関係者が来ている状況である。滝川に来ている
方々が滝川にお金を落としていく仕組みをつくらなければならないかと考えて
いる。菜の花の面積もふやすために、農業指導も役割があるのかと考えている。
総合的に菜の花のまちにしていきたいと考えている。

副委員長 ことしの一つの特徴として、江部乙丘陵ファンクラブを中心としたミニ菜の花
まつりがある。私も 6 月 2 日の 10 時過ぎに行ったが、すごい人だった。13 丁
目から 15 丁目の南側に駐車場とトイレ 2 つ、テント 6 つ。駐車は 30 台でき、
私は一人一人にどちらから来ているかを十二、三人に聞いたところ、全員が市
外であった。さすがに嬉しかった。ミニ菜の花まつりにはいろいろ改善点もあ
るという話であるが、今回は一切 PR していないと聞いている。来年に向けて、
このミニ菜の花まつりについて所管としてどのように連携していこうとしてい
るか考えを伺う。

阪本室長 今回のミニ菜の花まつりの関係については、生産者と地域の方が自主的に行っ
ている事業である。滝川市としても出過ぎず、今後もそういう活動が生まれる
ように後ろからサポートしていきたいと思っているところである。

委員長 他に質疑はあるか。

井上委員外議員 菜の花の連作はできないというが、菜の花の生産量はどのようになっているか
現状を伺う。

阪本室長 所管が農政課であるが、前の職場で扱っていたので知っている範囲で回答する。
年度ではばらつきはあるが、基本的に 10 アール当たり、300 キログラムの種子
がとれることから、今回は 200 ヘクタールなので 600 トンぐらいの種子がとれ
ると予想している。そのうち、最大 100 トンまでを搾ればよいと考えている。
まだ売り先も決まっていないので、JA たきかわと調整をとりながら進めてい
きたいと思っている。製品については、菜種油のほかには菜の花ソースの商品開
発をしている。ぜひ菜の花館または道の駅で販売しているのでご賞味いただき

- たい。
- 井上委員外議員 菜の花の菜種油セットと言われたが、九州ではミカンとバターでのセットをつくろうという話が持ち上がっているようだ。新しい流通のスタイルが発展していくことで、滝川市のものが全国に回っていくということではしっかりやっていただきたい。生産量については芽が出てきていることが確認できた。意見とする。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 窪之内委員外議員 ① ここに記載はないが、駐車場から会場までのバスは、コスモスまつりでは巡回バスを出していたが、菜の花まつりではどう考えているのか伺う。
② 時間のせいもあるのか、私がバスに乗って会場に行くときは、大型バスに乗客がいなかった。統計をとられていると思うが、大型バスが必要でなければバスの規模を考慮してはどうか伺う。
③ バスに乗車した際や来場の際には、チラシ及び案内図を配布してもよいのではないか。また、来場者の会場への案内誘導についてはどのようなになっているか伺う。
- 阪本室長 ① 循環バスについては、今年度も昨年と同様にキッズキャンプのほうで駐車場を設けさせてもらいキッズキャンプ方面周りの一方通行でバスの運行をするようにしている。
② 昨年のバス運行の統計資料は持ち合わせていないので、どこからどのバスに乗ったかということは返答できないが、ことしも同様にあの周辺は混雑が予想されるので、キッズキャンプから歩いてくるのは距離があるということから、そこから伝習館まで循環バスを出して、右折することについては遠慮いただくように考えている。ただ、大型バスは要らないというのは、今の段階では考えていなかったもので、改めて運行させていただきたいというところである。
③ 菜の花マップもイベント会場には置かせていただいているところであるが、菜の花冊子も配布している。当日警備員も大勢配置しているので支障のないように進めていきたいと考えているところである。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) (12)は報告済みとする。(13)について説明を願う。
- 五十嵐課長 (13) 第5回ロハスデザイン大賞 2010 新宿御苑展 出展について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (13) は報告済みとする。(14) について説明を願う。
- 五十嵐課長 (14) 地域職業訓練センターの継続について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 若山部長 今、課長から経過について説明があったところだが、市議会としても要望書を提出していただいたところである。5月14日に長妻大臣からの発表であるが、北海道としても最初に北海道庁に連絡が入り、次に市町村に入ってきた。国では地方の職業訓練に対してのものがなくなるのか、委託だけの話になるのか、資料では対応3.に記載しているとおおり、5月26日には4市4センターで意見を統一していく中で、北海道庁と意見交換をしたところである。今回の6月9日の全国市長会の中でも、緊急決議という形で出される予定で進める。国としては今年度2月末までに、今後どのようにするかという方向性を示してほしいという意見もあり、その中で市としても北海道庁に頑張ってもらいたいという腹づもりで、今後進めていきたいと思っている。北海道としては、国に対してどの

	ようになっているのか問いただして意見をいただく。今後、動きがあると思うが、よろしく願いたい。 説明が終わった。質疑はあるか。 苦労していると思うが、あるものがなくなるということは、絶対関係者は反対すると思う。特にこの問題はそうかと思う。何か不都合なことが起こると滝川の議会は何をしているか。全く協力しないと思われている。全国市議会議長会においては、中田議長が提案して全国市議会議長会としても決議をしている。今、部長の説明で、滝川の議会の皆さん方にもということがあったが、このペーパーだけが存続協議会に行ったら滝川の議会は何をしているのかということになる。存続については、我々は本当にあらゆることをしたというふうに思っているが、残念ながら今の政権は特に自民党系には手が届かないわけである。滝川市議会にも民主党の政権のところに来る人脈もあるわけであるから、そういうことを最大限利用させてもらうべきだと思う。仕分けは仕分けで仕方のないことである。その後どうするかということであが、とにかくやれることはやっていただきたい。
委員長 山 腰	他に質疑はあるか。 今の質疑の関連になるが、滝川市では新政会でも陳情に行っていて、北海道市議会議長会でも民主党北海道総支部連合会に陳情に行っている。また、北海道市議会議長会が全国市議会議長会に提案して決議いただいて、5月26日の全国市議会議長会総会で要望決議し、その直後に国に要望書を提出している。滝川市議会としては順を追ってすべて行っている。
委員長 中 田	他に質疑はあるか。 この5月14日に、要望への回答を認めるという非常に中途半端な考え方が変わっていない。この長妻大臣を承服しかねる。5月26日の協議は高く評価をしたいと思う。絶対にこれは譲れない問題であり、条件闘争という話ではない。これは、譲渡されたら幾ら無償であれ老朽化したときはそれで終わりである。それを考えたら、きょう、新首相が決まったころと思うが、幹事長も恐らく変わり、幹事長に集めないと政府には要望しないという民主党の流れも完全に変わると思う。新たな政権交代、ミニ政権交代をうまく使ってもう一回上京するということについて、考えを伺う。
委員長 副委員長	他に質疑はあるか。 道内に4つのセンターがある。例えば、中空知地域職業訓練センターだけという動きではなく、あとの3市が一体となって行動する場合はそういうことも考えていきたいと思っている。全国の80数カ所のセンターがどうまとまるか、正直言って全国のセンターの中では貸館的なことをしているところが実際にある。そのようなところがどう乗ってくるか、全国一律にできるのか、難しい面が出てくると思う。道内はきちんとやっている4施設であり、その辺は十分話し合っていきたい。
若山部長	他に質疑はあるか。 5月14日の方針が出て、6月末までに建物評価を行い価格を決定するというのは、国が無条件で進めてくるのか、その辺の考え方を伺う。
委員長 窪之内委員外議員	5月26日に4市4センターが道に集まって協議したときにも、話が出て、国は既に家屋評価の委託を発注しているので、これをやめることはできないという回答であった。
五十嵐課長	他に質疑はあるか。(なし) (14)は報告済みとする。(15)について説明を願う。
委員長	

日口主幹 委 員 長 副委員長	(15)「こどもたちに大空のプレゼント」の開催報告について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。 ① 普通のグライダーは飛ばさなかったのか伺う。 ② この日はオープン日であったか。ことは特に寒かったが、例年5月5日は寒い日かと思うが、この日が開催日として適当かということについて伺う。
日口主幹	① モーターグライダーは軽飛行機を利用しているが、このモーターグライダーは特別にこいのぼり塗装で、子供たちに好奇心を持たせるように描いていてこの飛行機に乗れることが子供たちの誉れであるという状態であるため理解願いたい。
副委員長	② こどもの日はオープン日ではない。スカイパークのオープン日は4月の中旬である。このイベントとは別に、一般の体験飛行を受け入れていて、このイベントだけのために1日をつぶすというのではなく、このイベントをやりながらほかの事業も展開しているという形で行っているので、今後このイベントをさらに盛り上げていこうという機運が出てきた段階で、さらに規模拡大のための物販をするなど進めていきたいと思うが、現時点ではこの規模で進めさせていただき、ゴールデンウィークには各施設を訪れる方たちに、さらに市内の大きなイベントに誘導するための方策を打っていきたいと考えている。
日口主幹	① 入り込み数を伺いたい。 ② 子供のクラブについて、状況を伺う。
委 員 長	① こどもの日のイベントに関しては400名、7割が市外、3割が市内、ゴールデンウィークであれば愛好者の方々が五、六十名いる。また、一般では約40～50名程度の方々が体験飛行をされている。スカイパークを訪れる人数は約2,000名である。半数が市外からである。あとの半数が市内である。 ② ジュニアのグライダークラブ員が現在、13名までふえている。市内の子供たちは授業で乗っているので、進んで乗ろうという子は少なく、今来ている子供たちは、近隣市町や札幌市、旭川市など道内から来ている、全員市外の子供たちである。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (15)は報告済みとする。休憩する。 休 憩 14:31 再 開 14:31
委 員 長	休憩前に引き続き会議を再開する。
委 員 長	2. 第2回定例会以降の調査事項について 別紙のとおり確認してよいか。(よし) 別紙調査項目のとおりとすることに決定した。
委 員 長	3. その他について 経済建設常任委員会の市内視察について、前回の委員会で副委員長から提案があったが、本日全員出席であることから再度提案願い協議したい。休憩する。 休 憩 14:36 再 開 14:47
委 員 長	休憩前に引き続き会議を再開する。市内視察については、視察時期は8月ごろで、視察先は3カ所ぐらいとし、詳細については正副委員長と事務局及び所管と連携をとり決めることとする。決まり次第全委員に案内することとする。よいか(よし) ほかに何かあるか。(なし)事務局から何かあるか。(なし)

委員長

4. 次回委員会の日程について

次回委員会の日程については、正副委員長に一任いただくことでよいか。

(よし) 以上をもって、第27回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 14:48